

補論 岩手県農業協同組合中央会による「地域組織」への支援

(1) 農協による「くらしの活動」の取組

補論では、高松第三行政区もその支援を受けている、岩手県農業協同組合中央会（以下、岩手県中央会と呼ぶ）による「くらしの活動」の取組について説明するとともに、同中央会による岩手県下の農協を通じた地域組織の支援の状況について説明する。

岩手県では、2012年より、岩手県下の地域農協において、段階的に、農協系統による「くらしの活動」に取り組んできた。岩手県中央会ホームページ（<http://www.ja-iwate.or.jp/kurashi/> 2017年6月5日アクセス）によると、くらしの活動とは、「JA 組合員・地域住民が、安心して暮らせる豊かな地域づくりの実現に向けて、日々のくらしの中での様々な想いやニーズを形にしていくために行う自主的な取組み」としており、その具体的な取組内容として、「教育・学習活動（あぐりスクール、学童農園、家の光大会、総代研修会、女性大学等）」、「生活文化活動（料理教室、高齢者助けあい活動、JA まつり、組合員旅行、趣味の活動等）」、「組合員組織活動（青年部・女性部・フレッシュミズ活動、農家組合・生産部会主体の活動等）」、「情報・広報活動（JA 広報誌、JA 支店日より、JA のホームページ等）」としている。このように、地域における農業や生活に関わる非常に幅広い多様な活動を、くらしの活動として位置付けている。

(2) 岩手県中央会による「くらしの活動推進対策事業」

2016年に、岩手県中央会が中心となって、県の系統農協による事業規模6億円（実施期間3年間で、事業費のうち3億円を農林中金が、3億円を岩手県の各連合会がそれぞれ拠出）の「担い手サポート事業」を実施した。本事業には合計21種類の施策があり、そのうちの「コンサルタント費用支援事業」として、「くらしの活動推進対策事業」が設定された。

「くらしの活動推進対策事業」は、1農協当たり200万円を上限とする助成金を設定しており、岩手県内7農協で合計1,400万円の規模で実施された。助成金は、すべて農協に対して支出され、各農協は助成金を各支店や組合員組織（女性部、青年部、生産部会、年金友の会等）に分配する。1組織当たりの分配金の上限は20万円とした。

この助成金の主な用途は、JA まつりなど従来から地域で行われてきた取組のほか、スポーツ大会、子どもの農作業体験、次世代対策（フレッシュミズ）など、地域に任せて比較的自由にした。

さらに、この助成金の支出対象となる組織には、JA の組合員以外も含む集落組織も対象に加えることになった。その理由は、農協による地域貢献のアピール、あるいは農協を知ってもらうことで、新たなファンづくり、ないし農協事業の利用の増加などにつながる可能性を見込まれたことによる。

(3) JA いわて花巻矢沢支店による地域活動支援

この取組は、特に集落などの地域組織を助成の対象に含めた反響が大きく、新聞等で報道がされた。高松第三行政区は、農協組合員以外を含む組合員組織ではない地域組織として、JA いわて花巻の矢沢支店を通じて、この助成金を受けて活動を行っていた。

JA いわて花巻では各支店で「支店行動計画」を策定しており、矢沢支店では支店職員による援農活動を行動計画に含めている。支店職員は合計 19 名で、非農家出身の若手職員も多い。このため、援農活動を通じて地域の農家とつながり、農業を学ぶ機会にもなっているという。また、職員は、地域の行事やお祭りなどにも参加するなど、地域とのつながりを深めている。こうした活動は地域の組合員らからも理解されており、明らかに支店の購買事業の利用などにもつながっているとのことであった。

(4) 今後の取組

「くらしの活動推進対策事業」は様々な取組や活動に利用可能なため、各農協からの評判も良く、2017 年度は 1 農協当たり 400 万円に上限額を引き上げる予定とのことであった。ただし、事業が 3 か年のため、事業終了後の扱いについては、今後検討するとのことであった。

なお、高松第三行政区以外に、JA 新いわての普代支所では、集落組織の活動に本事業の助成金を利用する計画もあり、今後、新たな取組が更に広がっていく可能性もある。岩手県中央会としては、こうした取組が、特に次世代の農業や地域の担い手の確保の取組にまでつながることを期待しているとのことであった。

(福田竜一)